

**海外から選ばれるインフラシステムの展開に向けて
～「2030年を見据えた新戦略骨子」を踏まえて～**

2024年10月15日

一般社団法人 日本経済団体連合会

海外から選ばれるインフラシステムの展開に向けて ～「2030年を見据えた新戦略骨子」を踏まえて～

【全体像】

I 背景・趣旨

II 「2030年のあるべき姿」

III 「あるべき姿」の実現に向けて必要な基盤整備

1. 総理・閣僚によるトップセールス等
2. 人材育成の推進
3. 国際標準化戦略の展開
4. 公的資金の制度改善
5. インフラ海外展開への各種支援
6. ホスト国等との連携

IV わが国が重点的に取り組むべき分野

1. グリーン
2. デジタル
3. 防災・レジリエンス
4. 保健医療
5. 経済安全保障

I 背景・趣旨

- インフラシステムの海外展開を取り巻く環境は益々厳しさを増す一方、**グローバルサウス（以下GS）諸国は、食料・医療の不足、難民の発生、気候変動問題等の社会課題に直面**。わが国は、優れた技術や日本ならではのきめ細かいニーズ対応力を活かし、**社会課題の解決に貢献するパートナーとして「選ばれる」国を目指す必要あり**
- 経団連は「グローバルサウスとの連携強化に関する提言」(2024年4月)において、日本が必要な国として選ばれるべく、各種政策ツールを組み合わせることで対応する必要性を提言。質の高いインフラシステムの展開はその一つ
- このような中、**日本政府は、インフラの海外展開について、「2030年を見据えた新戦略骨子」を公表(2024年6月、次頁)。2040年頃も視野に入れ、「2030年のあるべき姿」と実現に向けた政策対応を提示**。「相手国のニーズを踏まえた『懐に入る』対応」、「案件形成の上流への積極的参画支援と提案力の強化」等、これらの具体策としての「オファー型協力」、「官民プラットフォーム」等は経団連提言に沿ったものであり、本年末を目途に具体化した上で、行動に移していくことが重要
- 他方、**「2030年のあるべき姿」や個々の政策対応の位置付けについては、「選ばれる国」となる必要性をより意識した記述とすべき(⇒Ⅱ)**。加えて、経団連のアンケート結果に基づき、**「あるべき姿」の実現に向けて必要な基盤整備、わが国が重点的に取り組むべき分野について提言(⇒Ⅲ、Ⅳ)**

1. 背景

- ◆ 従来のインフラの概念を超え、新たな領域においても、政策対応を講じつつ、官民が連携して挑戦し、我が国と相手国双方の成長につなげていく必要。
- ◆ 世界のインフラ市場は過去5年間で構造的に変容するとともに、今後も伸張見込。我が国企業に強みのある設計・調達・建設（EPC）や運営・維持管理（O&M）にとどまらず、これまで必ずしも強みとは言えなかった上流や下流の段階、そして、新たな領域においても、我が国企業の存在感を高めていく必要。

インフラ市場の構造的変化と今後の潮流

□ 顧客ニーズの変化とビジネスモデル

- 社会資本整備（ハード・インフラ）
- 複雑化する社会課題の面的解決・仕組みの構築
- ハード(港湾・鉄道等)の売り切りモデル
- ソフト(運営・維持管理)による継続的なサービスモデルの受注拡大は道半ば

□ プレーヤー

- ODA対象国からの卒業・中心国の増加
- 新興国の現地企業の飛躍的成長・競争激化・市場の困込

□ パワーバランス

- 新興国の人口増加と経済発展
- G7のシェア低減
- 経済安全保障

2. 新戦略の骨子（2030年のあるべき姿と実現に向けた政策対応）

2030年のあるべき姿

1. 我が国の「稼ぐ力」と国際競争力を高め、相手国のニーズに応え、従来のインフラ概念を超えた新領域を含めた事業を共に創り、共に切り開く世界の経済的繁栄
2. 同志国・グローバルサウスと緊密に連携したサプライチェーン・経済安全保障・国益の確保
3. 大きな成長市場・チャンスとなるグリーン・デジタル等の社会変革への機動的対応を通じた我が国と世界の持続可能な成長の実現

（1）相手国との共創を通じた我が国の稼ぐ力の向上と国際競争力強化

- 相手国のニーズを踏まえた「懐に入る」対応
- PPPを含めた案件形成の上流への積極的参画支援と提案力の強化
- スタートアップ・ユーザーサービスなど、案件の付加価値を高める下流への参画支援

（2）経済安全保障等の新たな社会的要請への迅速な対応と国益の確保

- 経済安全保障。重要なインフラへの積極的関与
- 同志国・グローバルサウスと迅速にかつ緊密に連携した案系形成と事業化支援

（3）グリーン・デジタル等の社会変革をチャンスとして取り込む機動的対応

- 新たな市場とルール整備の主導
- グリーンフィールドにおける公的機関の積極的なリスクテイク
- 新たな市場に対応する現地及び本邦人材の育成と交流

II 「2030年のあるべき姿」

政府の「新戦略骨子」における「2030年のあるべき姿」

1. 我が国の「稼ぐ力」と国際競争力を高め、相手国のニーズに応え、従来のインフラ概念を超えた新領域を含めた事業を共に創り、共に切り拓く世界の経済的繁栄
2. 同志国・グローバルサウスと緊密に連携したサプライチェーン・経済安全保障・国益の確保
3. 大きな成長市場・チャンスとなるグリーン・デジタル等の社会変革への機動的対応を通じた我が国と世界の持続可能な成長の実現



経団連提言

- ハード・ソフト両面から、「選ばれる」国になるための取組みを強化することによって、GSが直面する社会課題解決に貢献することが必要
- 「稼ぐ力」と「国際競争力」はあくまで「選ばれた」結果として獲得されるものとして位置付けられるべき
- 「サプライチェーンの強靱化や経済安全保障を確保し、国益を守る」より、「グリーン・脱炭素」等の社会課題の解決を優先課題とすべき
- 「世界が直面している社会変革を大きな成長市場・チャンスととらえる」ことは重要だが、それ以前に相手国ニーズに応えながら社会課題解決に取り組むという姿勢こそが必要
- 「オファー型協力」の具体例の積み重ねにより「選ばれる国」として存在感を示すべき。上流段階のプロセス短縮に向けたタイムラインの合意など、一層の迅速化が求められる。
- 中長期的観点から、インフラのO&Mやインフラを活用した社会課題の解決に携わる人材の育成・交流の推進があるべき姿として位置づけるべき
- 「国際標準化等のルールメイキング」は、ホスト国・地域の実情や社会課題に応じた付加価値の提供を容易にするプラットフォームとなり得るものであり、「あるべき姿」として位置付けるのに相応しいもの
- 新戦略骨子の「従来のインフラ概念を超えた新領域」の外縁を示すべき。人材の育成・交流、デジタル、防災・レジリエンス、保健医療などについても、「新領域」に位置付けることが可能
- 中高所得国においてもGXやDX等インフラ整備を通じた社会課題解決は不可欠。J B I Cの投融資や、民間資金活用呼び水としてのODAによる制度・ファイナンス支援などを積極的に行うべき

Ⅲ 「あるべき姿」の実現に向けて必要な基盤整備①

1. 総理・閣僚によるトップセールス等

- 総理、閣僚による外国訪問、首脳招聘などトップ外交の場を活用し、相手国のニーズを把握。わが国のインフラシステムの優位性を直接説明
- 官民フォーラムの開催を含め、ホスト国・地域の戦略等の策定段階など上流段階から案件形成にコミット
- 重点国については、経済広域担当官を配置するなど、案件形成、着工、完成、運営の各段階における万全なフォローアップ体制を確立

2. 人材育成の推進

- 社会課題解決の中核を担うのは「インフラのためのインフラ」である人材
- 「ABEイニシアチブ」のようなスキームをアフリカ以外にも横展開
- 政治的リーダーとなり得る人材、高度人材との連携を強化すべく、グローバルサウス各国のトップクラスの大学、研究機関との交流事業や共同研究等に技術協カスキームを活用

3. 国際標準化戦略の展開

- 鉄道、再生可能エネルギー、ICT、宇宙衛星等の分野において、日本主導の国際規格を確立・普及
- 個別技術のみならず、運営、サービス、環境対応、社会政策に係るマスタープランを策定し、包括的な国際規格を確立する取組みを推進

Ⅲ 「あるべき姿」の実現に向けて必要な基盤整備②

4. 公的資金の制度改善

(1) ODAの刷新

- 各国が譲許性の高い支援を展開する中、無償案件の割合増。民間資金動員の触媒機能や、民間投資と社会課題解決の両立に向けた補完的役割としての無償資金の活用、或いは、社会の基礎インフラであるICTや社会課題解決に取り組むスタートアップ振興に向けたエコシステムの整備 など、現代的なニーズにも迅速に応えていくことを期待
- 案件形成の段階からO&Mを含む形で予算措置を講じるなどの柔軟な対応

(2) リスクテイク機能の強化

- 案件形成にあたって、為替・物価対策の予備費を計上するなどの柔軟な措置
- 民間資金の呼び水とする観点から、JBIC投融資、NEXI保険の付保を柔軟に実施

5. インフラ海外展開への各種支援

- 「グローバルサウス未来志向型共創等事業費補助金」について、グリーンなど重点分野における大型プラントの実証に対する支援枠を拡大
- 施設・設備の実装まで含めた支援強化を早期に実現

6. ホスト国等との連携

(1) 経済連携協定等を通じた関係強化

- インフラ需要が旺盛な国・地域とのEPA/FTA（メルコスール、GCC等）・投資協定（アフリカ諸国等）締結に向け、交渉を加速
- 同志国、主なグローバルサウス諸国、国際機関とのパートナーシップを強化

(2) ホスト国国内法制度の整備支援

- 品質、持続可能性、革新性を考慮した公共調達制度を確立。過度なローカルコンテンツ要求を是正。ODA案件に係る資機材に対する関税やSPCに対する法人税免除、VAT還付を徹底

IV わが国が重点的に取り組むべき分野

1. グリーン

- 「多様な道筋によるグリーン・トランジション」というAZECの方針に沿って、AZEC参加国の火力発電施設におけるアンモニア・水素混焼技術の導入など移行期のCO2排出削減にODAをはじめとする公的資金を活用
- アジアを中心とするサプライチェーン全体を通じた排出量を捕捉すべく、セクター別のデータ共有プラットフォーム構築を支援
- JCMのパートナー国を拡大し、具体的な案件を形成・実施

2. デジタル

- FOIPを実現するため、安全性・信頼性の高いデジタルサービスの普及を促進
- 宇宙インフラ等の整備に係る政府間協定の締結等による支援

3. 防災・レジリエンス

- デジタル技術も組合せながら、ハードインフラに係る知識・技術を応用

4. 保健医療

- 地域保健システムの強化、中核医療施設の整備・ネットワーク化等を通じて保健医療水準の向上に貢献

5. 経済安全保障

- 中高所得国向け円借款、JBIC投融資等を活用し、食料・鉱物資源関連の物流網（ブラジル等）、石油・天然ガス・LNGの開発・精製（湾岸諸国、アフリカ等）、重要鉱物の採掘・精製（中央アジア、インドネシア等）などに係るインフラ整備を推進